

# 平成19年度に実施された事業の結果報告及び今後の方向性(概要)

※本ページは各事務事業の概要紹介と19年度の報告を目的としています。評価の詳細については次ページをご覧ください。

事業名	日常生活用具給付事業	所管	保健福祉部 障害福祉課
			TEL 2998-9116

事業の目的 (何の為に 行うか)	重度の障害者に対し、日常生活用具の購入等に対する費用を支給することで日常生活の便宜を図る。
------------------------	---

対象 (誰を、何を 対象としてい るか)	重度の障害者(身体・知的・精神)	対象とした数	9,570	人
		実際に 利用した数	3,080	人

活動の内容	(何を したか)	【重度の障害者の申請に基づき、要綱に定めた日常生活用具の購入又は貸与に要する費用を支給する事業】 1 日常生活用具の支給希望者は、関係書類を添えて市に申請する。 2 市は、必要な調査を行い、結果を通知する。また、支給決定者には、日常生活用具支給券を交付する。 3 支給決定者は、用具納入業者に支給券を提出し、用具を受領する(5%の自己負担あり) 4 市は、請求に基づき、用具納入業者に費用を支給する(95%)							
	活動実績	項目名	自立支援用具の給付	31 ----- 単位 件	項目名	情報・意思疎通支援用具の給付	59 ----- 単位 件	項目名	排泄管理支援用具の給付

経費 (どれだけか かったか)	当初予算額(千円)	決算額(千円)	事業費合計(千円) ※人件費・公債費を含む	市民一人当たり単価(円)
	36,000	35,987	44,536	131.4

成果 (結果として どうなった か)	成果指標名	説明 (計算方法等)	目標値	実績	達成率
	総給付数	実績による	3500 ----- 単位 件	3080 ----- 単位 件	88.0 ----- 単位 %

今後の 方向性 (所管の意 見)	総合 評価	* 事業の継続 ⇒ 拡充 縮小 統合 * 改善・効率化 改善余地なし その他 [ ]
		終了 ⇒ 事業完了 終了 休止
	予算	* 現状どおり 増額 減額 終了

今後の 方向性 (二次評価の 意見)	二次評価実施の有無 有り⇒下記評価へ * 無し⇒終了					
	総合 評価	拡充 縮小 統合 改善・効率化 改善余地なし その他 [ ]	終了			
	予算	現状どおり 増額 減額 終了				

# 平成 20 年度事務事業評価表(一般用)

①事務事業名	事業コード	担当	部課コード	040300	ℓa	2998-9116
040318	日常生活用具給付事業	保健福祉部 障害福祉課	グループ	障害者支援担当		
開始年度 平成 18 年度 → 終了年度 平成 年度						

②事業の概要	事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 法定受託+附加	根拠法令
	分野別計画・指針	所沢市障害福祉計画	障害者自立支援法、重度障害者等日常生活用具費支給事業実施要綱
	関連・類似事業	補装具交付事業(障害福祉課)	
	総合計画の体系	政策 第3章 豊かな心で健やかに暮らせる支え合いのまち 施策 4節 障害者福祉 中柱 2 福祉施策の充実 小柱 (2)在宅福祉サービスの充実	

概要	・H19市民意識調査における施策の順位…43施策中 26 位		・実施計画における位置づけ… H19 ○ H20 ○	
	行政改革大綱における行動計画への位置づけ			
	コード	ユニバーサルデザインの推進	コード	
	1311			
事業開始の背景	日常生活用具給付事業は、平成18年9月までは身体障害者福祉法に規定されていたが、障害者自立支援法の施行に伴い、平成18年10月からは、市町村が裁量で実施する「地域生活支援事業」の必須事業とされた。このため、新たに実施要綱を制定し、「地域生活支援事業」として事業を開始した。			

③事業の内容	目的(何のために行うか、具体的に)	重度の障害者に対し、日常生活用具の購入等に対する費用を支給することで日常生活の便宜を図る。								
	対象(誰を、何を対象としているのか)	利用数の考え方								
	重度の障害者(身体・知的・精神)	総給付件数								
	対象数	単位	平成 18 年度	9,282	人	利用数	単位	平成 18 年度	121	人
			平成 19 年度	9,570	人			平成 19 年度	3,080	人
	事業の具体的な内容及び実施方法									
	【重度の障害者の申請に基づき、要綱に定めた日常生活用具の購入又は貸与に要する費用を支給する事業】									
	1 日常生活用具の支給希望者は、関係書類を添えて市に申請する。									
	2 市は、必要な調査を行い、結果を通知する。また、支給決定者には、日常生活用具支給券を交付する。									
	3 支給決定者は、用具納入業者に支給券を提出し、用具を受領する(5%の自己負担あり)									
	4 市は、請求に基づき、用具納入業者に費用を支給する(95%)									

④前年評価と改善点	平成19年度事務事業評価結果(平成20年度の方向性)	最終評価	<input checked="" type="checkbox"/> 一次評価 <input type="checkbox"/> 二次評価
	総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続 ⇒ ( <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 [ ] )	
	予算	<input checked="" type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了	
	平成19年度中に改善した点		
	本事業は、障害者自立支援法の地域生活支援事業に位置づけられたことから、平成23年度までのサービス見込み量を定め、所沢市障害福祉計画に記載した。		

⑤経費	《会計種別》	一般会計	平成 18 年度 (千円)	平成 19 年度 (千円)	平成 20 年度 (千円)	
	当初予算		5,501	36,000	50,000	
	決算(見込み含む)		5,354	35,987		
	(嘱託職員) (臨時職員)	( 人 ) ( 人 )	( 人 ) ( 人 )			
	正規職員人件費	1.11 人	10,212	0.91 人	8,549	
	公債費					
	事業費合計		15,566	44,536		
	財源内訳	一般財源		15,566	17,546	12,500
		国・県支出金			26,990	37,500
		受益者負担金				
市債						
その他						
市民一人当たり(単位:円)		46.1	131.4			
利用数一単位あたり(単位:円)		128,644.6	14,459.6			

※「財源内訳」について平成20年度のみ、当初予算の内訳となっています。

⑥指	項目名	計算方法	単位	H 18	H 19	H20見込み	将来目標	
	活動実績	自立支援用具の給付	実績による	件	18	31	40	
		情報・意思疎通支援用具の給付	実績による	件	18	59	80	
		排泄管理支援用具の給付	実績による	件	68	2942	3200	
	成果分析	総給付数	実績による	件	目標値 150	3500	3320	
			%	実績 121	3080		実績値の拡大を図る1	
				達成率 80.7	88.0		実績値の縮小を図る2	

⑦一次評価	評価項目	現状評価	評価項目	現状評価	
	対象設定	事業の対象を見直す必要性	実施主体	現在の実施主体	見直しの必要性
		<input type="checkbox"/> 対象を絞る <input type="checkbox"/> 対象を拡大する <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの必要なし		市	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	他事業との整理・統合	類似・関連事業などとの整理・統合	受益と負担の関係	受益者負担の有無	見直しの必要性
		<input type="checkbox"/> 統合する <input checked="" type="checkbox"/> 連携する <input type="checkbox"/> 類似事業がない <input type="checkbox"/> 統合等必要なし		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
明らかとなった課題	障害者自立支援法の施行に伴い、平成18年10月からは市町村の裁量で実施する地域生活支援事業に位置づけられた。このため、市は利用者負担を定率5%に設定し事業を展開している。また、ストマ用具等の排泄管理支援用具が、補装具から日常生活用具に位置づけられることになったため予算措置は大幅に増加した。				
今期目標項目(何を)	達成水準(どこまで)	時期(いつまで)			
平成20年度における目標設定	適正な事務処理の継続。	対象者に必要な品目の見直しに努める。	平成20年度末		
平成21年度における事業の方向性	総合評価 <input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続 ⇒ ( <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 [ ] )				
予算	<input checked="" type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了				
評価理由	市町村の裁量で実施する地域生活支援事業の中の事業であるが、実施そのものは義務付けられている。実施内容については、できるだけ利用者の負担を軽減できるよう定めた事業であり、現状の支援を継続する。				
評価日	平成20年4月30日	記入者職氏名	障害福祉課長 森田 昇		

⑧二次評価	一次評価	平成21年度における事業の方向性						
	総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 [ ]	<input type="checkbox"/> 終了					
	予算	<input type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了						
	評価理由	評価日						
評価	次年度用事前評価	部内優先順位… 位	非常に高い	高い	やや低い	低い	優先度評価	<input type="checkbox"/> A:優先的に資源配分をするべきと評価する事務事業
	見込まれる貢献度	総合計画上位目標	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> B:重要であり引き続き実施すべきと評価する事務事業
	評価理由	市長マニフェスト	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> C:現状での実施は見送るべきと評価する事務事業
	評価日							

⑨個別計画における方向性	◎環境基本計画	本事業の左記計画における位置づけ… 無し	計画コード	
	◎次世代育成支援行動計画	本事業の左記計画における位置づけ… 無し	計画コード	
	基本目標			
	主要課題			
	施策の方向			